株主各位

東京都港区芝五丁目25番11号 モ ジュレ 株式会社 代表取締役藤井降・徳

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 22 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び 株主の皆様の安全の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会への ご出席を見合わせ、同封の議決権行使書により事前に議決権行使をされますよ う強くお願い申し上げます。書面によって議決権を行使いただきます場合は、同 封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月23日(月曜日)当社営業時間終了時である午後6時30分までに到着するようにご 返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2021年8月24日(火曜日)午前10時

2. 場所 東京都港区三田三丁目5番 27号

住友不動産三田ツインビル西館1階 ベルサール三田

3. 目的事項 報告事項

第 22 期(2020年6月1日から 2021年5月 31日まで)事業

報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第22期(2020年6月1日から2021年5月31日まで)計算

書類承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.modulat.com/)において周知させていただきます。法令及び定款第 16 条の規定に基づき、「個別注記表」については、本招集ご通知の提供書面の記載に代えてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(提供書面)

事業報告

2020年6月1日から 2021年5月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における日本の経済状況は、企業収益や業況判断に持ち直しの動きが続いているものの、依然として厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染症の拡大は世界各地で猛威を奮っていますが、欧米など一部の国ではワクチンの普及により感染者数は減少傾向に転じています。一方わが国は、首都圏を中心に緊急事態宣言が再発出され、ワクチン接種の対応の遅れなどにより、景気回復の遅れが懸念されています。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましては、在宅勤務・リモートワークの増加によりIT関連投資は堅調に推移しました。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境についても、引き続き緩やかに成長していくと判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「今後の労働力不足を補う為に今迄人手に頼っていた業務についてもよりITの活用が高まるであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にPCの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の業績は、一部の顧客の運用管理業務が受託を終了したことにより、売上高は減少しました。従業員数の減少により販売管

理費は低下したものの、売上高の低下に伴う総利益の減少により営業利益 は減少、営業外収支は増加となったため経常利益と当期純利益は増加しま した。

以上により、売上高 1,262,830 千円、営業利益 19,498 千円、経常利益 36,061 千円、 当期純利益 27,931 千円を計 上しました。

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

				前事業年度(第21期)				当事業年度(第22期)							
売	売 上 区 分		売 上 高		高	構	成比	売 上 高		構成比		前期比			
					(Ŧ	円)		(%)		(Ŧ	円)		(%)		(%)
ΙΤt	t — I	ビス	売上	1	,178,	951		66.0	1,	086,	763		86.1		△ 7.8
商	品	売	上		607,	331		34.0		176,	067		13.9		△ 71.0
合			計	1,	786,	283		100.0	1,	262,	830		100.0		△ 29.3

ITサービス売上:保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商 品 売 上 :上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品(ハードウェアやパッケージソフトウェア)の販売に関する売上

・ITサービス売上

本業である「継続的ITサービス」の売上は一部の顧客の運用管理業務が受託を終了したことにより減少、「一時的ITサービス」の売上は、前事業年度と同程度に推移しました。

その結果、「ITサービス」の売上高は、1,086,763 千円となりました。

·商品売上

前事業年度の大型案件受注の反動により低調に推移しました。 その結果、製品調達代行サービスの売上高は176,067千円となりまし

た。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区		分	第19期 2018年5月期	第20期 2019年5月期	第21期 2020年5月期	第22期 2021年5月期
売		上	高(千円)	1,963,175	1,913,761	1,786,283	1,262,830
当	期	純	利 益(千円)	17,995	633	16,827	27,931
1株	当たり	り当期	純利益(円)	13.11	0.46	12.26	20.35
総		資	産(千円)	1,915,009	1,528,709	1,295,932	1,248,606
純		資	産(千円)	238,169	234,048	250,463	278,353
1 棋	当た	り純貧	資産額 (円)	170.21	170.54	182.50	202.82

(注)記載金額は、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 対処すべき課題

① 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

② 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的 ビジネスの方向性を決定する必要があり、その為にIT分野の展望予測が より重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業 展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、 認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいり ます。

当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染拡大により、先行きが不透明な状況が続いております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大が当社に与える影響は限定的であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場環境・社会ニーズの変化など不確定要素が多いことから、今後も動向を慎重に見極めつつ、事業環境の変化に適応した新しいビジネスの進め方、働き方を検討してまいります。

③ 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると 認識しております。長期的な人材の採用~育成を視野に入れて、来期はレイヤー毎の育成メソッドを開始します。

④ その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

- 1.会計監査/業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
- 2. 企業の社会的責任(CSR)へのコミット
- 3. 計員の多様化する価値観への対応
- 4. 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

(4) 主要な事業内容(2021年5月31日現在)

- □ 小型コンピュータ分野の企業向けアフターサービス事業 小型コンピュータ(PCサーバー、PC、携帯端末)の保守、運用、管理、利 用者支援、障害予防、評価などを企業内の情報システム部門より委託を受 け、代行する事業
- □ 小型コンピュータ分野の企業向けCIOアウトソースサービス事業
- □ 上記に伴う、情報システムの構築マネージメントサービス、調達代行サービス

(5) 主要な営業所及び事業所(2021年5月31日現在)

本 社 :東京都港区 フロントオフィス、テクニカルセンター :東京都港区

(6) 使用人の状況(2021年5月31日現在)

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均勤続年数
		37名	,	24名減		3	7.2歳	Š	7年9ヶ月

(7) 主要な借入先及び借入額(2021年5月31日現在)

借		入			5	ŧ	借	入	額
シン	ジク	т —	-		_	ン		25	6,500千円
芝	信	用		金		庫		6	0,000千円
第一	勧	業	信	用	組	合		4	8,125千円

(注) シンジケートローンは、株式会社横浜銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります。

2. 株式に関する事項(2021年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,470,000株

(自己株式 97,578 株を含む)

(3) 株 主 数 871名

(4) 大株主(上位11名)

株		主		名	持	株	数	持	株	比	率
株式	会社EY	E S	H A	NDS		369,00)0株			26.8	9%
株式	会社S	KII	N	НІР		240,00)0株			17.4	9%
藤	井	ß	全	徳		100,00)0株			7.2	9%
前	田	Ī	E	治		83,70)0株			6.1	0%
松	木	大	Ξ	郎		50,50)0株			3.6	8%
設	楽	F	青	_		13,40)0株			0.9	8%
河	野			洋		13,00)0株			0.9	5%
島	袋	ナ	111	ヱ		13,00)0株			0.9	5%
浅	野	扌	哲	夫		10,20)0株			0.7	4%
藤	崎			登		10,00	00株			0.7	3%
島	袋		益	弘		10,00	00株			0.7	3%

⁽注)1. 当社は、自己株式を97,578株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2021年5月31日現在)

会社に	こおける均	也位	氏	氏 名			担当及び重要な兼職状況
代 表	取締	7 役	藤	井	隆	徳	
取	締	役	木	原	礼	子	
取	締	役	飯	塚	麻	実	(株)foundation 代表取締役 (株)ラトリエ 代表取締役
監	査	役	森	Ш		大	(株)ITスパイス代表取締役

- (注)1.監査役 森川 大氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役 森川 大氏は、長年にわたり経営者としての豊富な経験と幅広い知識を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ① 2020年8月25日開催の第21回定時株主総会において、吉田 富美香氏が取締役に選任され就任いたしました。また同氏は、2021年3月17日付で辞任により退任いたしました。
 - ② 代表取締役 木原 礼子氏は2021年3月17日付で代表取締役を辞任いたしました。
 - ③ 補欠取締役 藤井 隆徳氏は、2021年3月17日付で取締役に就任いたしました。 また、同氏は2021年3月17日開催の取締役会において、代表取締役に選定され 就任いたしました。
 - ④ 2019年8月27日開催の第20回定時株主総会において、竹内 亜希子氏が監査 役に選任され就任いたしました。また同氏は、2020年11月30日付で辞任により 退任いたしました。
 - ⑤ 補欠監査役 森川 大氏は、2020年12月1日付で監査役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

X		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締 (う ち 社 外 取 締 役)	役	4名 (1名)	44,501千円 (500千円)
監	査 (う ち 社 外 監 査 役)	役	2名 (2名)	1,200千円 (1,200千円)
合		計	6名	45,701千円

- (注)1.取締役の報酬限度額は、2012年6月25日開催の第13回定時株主総会において年額150,000千円以内(うち、社外取締役分は30,000千円以内)で、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)です。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年8月25日開催の第7回定時株主総会において年額 13,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の 員数は、1名です。
 - 3. 取締役の報酬等の額には、2021年3月17日付で辞任により退任した社外取締役1 名の在任中の報酬等の額が含まれております。
 - 4. 監査役の報酬等の額には、2020年11月30日付で辞任により退任した社外監査役1 名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役との間に、当社定 款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限 度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、2020年11月30日付で辞任いたしました監査役 竹内 亜希子氏、 及び2021年3月17日付で辞任いたしました取締役 吉田 富美香氏との 間で、同様の責任限定契約を締結しておりました。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 監査役 森川 大氏は、株式会社 IT スパイスの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先である株式会社 IT スパイスとの間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 吉田富美香	2021年03月17日辞任までの当事業年度に開催された取締役会 13回の全てに出席いたしました。IT企業での重要な役職を務め た豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っておりま す。
監査役 竹内亜希子	2020年11月30日辞任までの当事業年度に開催された取締役会7回全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っております。
監査役 森 川 大	2020年12月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っております。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内 部統制システム構築の基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであ ります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員に期待する行動指針のひとつとして企業行動 規範を定め、法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹 底する。

また、公益通報者保護規則を定め、法令遵守上疑義のある行為等について計内担当者または計外の弁護士に相談、報告を行う体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、法令・社内ルール(文書管理規則)に基づき、文書等の保存を行 う。また、情報セキュリティ管理規程を定め、情報の管理を行うものとする。
- ② 当社は、取締役の職務執行にかかる記録文書(電磁的な記録を含む)及びその他の重要な情報を、法令及び社内ルールに従って適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役の職務執行については、組織規則、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、職務執行の効率化を図る。

また、取締役会の下に執行役員を配置し、職務権限規程に基づき、業務の執行・施策の実施について審議のうえ、決定する。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、企業集団が存在しないので該当事項はありません。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役 による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、 監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。
 - ② 配置される従業員の独立性を確保するため、監査役スタッフの人事考課、 人事異動・懲戒等については監査役の同意を得た上で決定する。
 - ③ 監査役スタッフは、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役へ の報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要事項の報告を受け、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令違反及び不正行為、または会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。 監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを 受けないものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、内部監査担当と緊密な連携をとり、必要に応じて内部監査に 立ち会うものとする。

また、監査役は、代表取締役、内部監査担当、公認会計士又は監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、当社の企業行動規範を社内ポータルサイトに掲示し周知を図っております。また、社内ポータルサイトから公益通報を行うことができるシステムを構築し運用しております。
- (2) 入社時研修や全従業員向けの定期的なコンプライアンスに関する研修、また、職種別の定例会議における情報セキュリティ教育を実施し、コンプライアンスに関する知識及び意識の向上を図っております。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報については、社内ルールに則り適正に保存し、管理しております。
- (4) リスク管理体制については、リスク管理規程を定め、当社に関わるリスク の分析を行い、適切な対応を行っております。
- (5) 当事業年度において、取締役会を15回開催し、職務権限規程に則り該当する業務執行上の重要事項を決議すると共に、各取締役が他の取締役の職務の執行を監督しております。
- (6) 取締役は、組織規則、職務権限規程に基づき職務を執行し、また一部については、職務権限規程に基づき執行役員が業務執行をすることで効率的に行われております。
- (7) 当社は、監査役の求めに応じて1名の監査役補助者を配置し、人事考課・ 異動などについて監査役の同意を得る、また監査役の指示に従う、監査 役に係る業務を優先するなど、取締役からの独立性及び実効性を確保し ています。
- (8) 監査役は取締役会に出席し、重要事項の報告を受けると共に、重要な決裁書類等を閲覧しております。
- (9) 監査役は、公認会計士と会合を持ち、情報の交換を行っております。
- (注) 本事業報告に記載する金額につきましては、表示単位未満の端数がある場合、これ を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金額
資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	1,041,472	流動負債	657,327
現金及び預金	255,008	買 掛 金	11,237
売 掛 金	53,984	1年内返済予定の長期借入金	131,700
リース投資資産	596,546	未 払 金	55,884
商品	1,598	未払法人税等	3,519
仕 掛 品	617	前 受 金	446,879
前払費用	87,139	預り金	6,817
仮 払 金	31,026	その他	1,289
預 け 金	20,026	固定負債	312,925
その他	29,562	長期借入金	232,925
貸 倒 引 当 金	△ 34,038	退職給付引当金	80,000
 固 定 資 産	207,133	負 債 合 計	970,252
有形固定資産	11,412	純資産	の部
建物	16,112	株主資本	278,904
工具、器具及び備品	17,861	資 本 金	164,063
減価償却累計額	△ 22,561	資本剰余金	81,558
投資その他の資産	195,721	資本準備金	81,558
投資有価証券	2,357	利益利金金 利益準備金	127,289 9,361
出資金	1,020	ペリュニュー 1 日本	117,928
長期貸付金	396,440	繰越利益剰余金	117,928
長期前払費用	4,207	自己株式	Δ 94,008
敷 金	20,129	評価・換算差額等	△ 550
差入保証金	28,007	その他有価証券評価差額金	Δ 550
貸倒引当金	△ 256,440	純資産合計	278,353
資 産 合 計	1,248,606	負債・純資産合計	1,248,606

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

2020年6月1日から 2021年5月31日まで

(単位:千円)

		科		目		金	額
売		上		高			1,262,830
売		上	原	価			899,400
	売	上	総	利	益		363,429
販	売 費	及び一	般管理	費			343,930
	営	業	l	利	益		19,498
営	業	外	収	益			
	受	取	l	利	息	10,840	
	受	取	配	当	金	41	
	受	取	手	数	料	9,250	
	受	取	和	解	金	3,300	
	そ		の		他	4,278	27,710
営	業	\$ 外	費	用			
	支	払	١	利	息	6,627	
	支	払	手	数	料	1,000	
	貸	倒 引	当 金	繰 入	額	3,520	11,147
	そ		の		他	0	
	経	常	;	利	益		36,061
₹.	兑 5	引前	当 期	純利	益		36,061
ž	去人	税 、住	民税及	ひ事業	税	8,130	8,130
<u> </u>	当	期	純	利	益		27,931

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

2020年6月1日から 2021年5月31日まで

(単位:千円)

		株		主 資			本	
		資本乗	前余金	利 益 剰		余 金		
	資 本 金	資 本準備金	資本剰余金	利 益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		準備金	合 計	準備金	繰越利益剰余金	合 計		
2020年6月1日 残高	164,063	81,558	81,558	9,361	89,996	99,358	△ 94,008	250,972
事業年度中の変動額								
当期純利益					27,931	27,931		27,931
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変 動 額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	27,931	27,931	-	27,931
2021年5月31日 残高	164,063	81,558	81,558	9,361	117,928	127,289	△ 94,008	278,904

	評価·換	評価·換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	評価·換算差額等合計	純 資 産合 計				
2020年6月1日 残高	△ 509	△ 509	250,463				
事業年度中の変動額			·				
当期純利益			27,931				
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変 動 額(純額)	Δ 41	Δ 41	△ 41				
事業年度中の変動額合計	△ 41	△ 41	27,890				
2021年5月31日 残高	△ 550	△ 550	278,353				

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

監査役の監査報告

監査報告書

私、監査役は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第22期事業年度の 取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとお り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ①監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、 情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他 重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧 し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしま した。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年7月21日

モ ジ ュ レ 株 式 会 社 監 査 役 (社外監査役) 森 川 大 ®

以上

株主総会参考書類

第1号議案 第22期(2020年6月1日から2021年5月31日まで)計算書類 承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第22期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

なお、取締役会といたしましては第 22 期の計算書類が法令及び定款に従い、 会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

議案の内容は前記提供書面(14 頁から 16 頁まで)並びに法令及び当社定款 第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりま す計算書類の個別注記表に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

当社において機動的な資金調達の必要性が減少したことから、発行可能株式総数を現行の 200 万株から 147 万株に変更するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現	行	定	款	変	更	案
第1条~第5条(条文省略)				第1条~	-第5条(現行どおり)	
(発行可能株式総数)				(発行可	J能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 2,000,000株とする。			第6条 当会社の発行可能株式総数は、 1,470,000株とする。			
第7条~第3	3条(条文	省略)		第7条~	~第33条(現行どおり)	

以上

メーモ

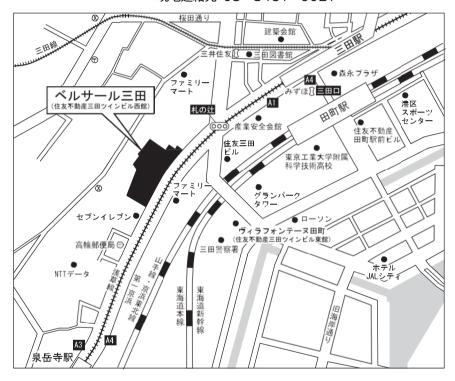
メーモ

メモ	
	٠.

メモ	
	٠.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館1階 ベルサール三田 現地連絡先:03-3451-6021



■交通:

「三田駅」A1出口徒歩6分(三田線・浅草線) 「泉岳寺駅」A3出口徒歩6分(浅草線・京浜急行線) 「田町駅」三田口徒歩8分(JR線)

